

3月2日（月曜日）

第2日目

平成27年3月2日（月曜日）

議事日程第2号

平成27年3月2日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 佐藤 芳 忠 君

- (1) 要支援1と2の訪問介護とデイサービスの市町村事業への移行について
- (2) 特別養護老人ホーム新規入所者の要介護3以上の限定について

2. 高橋 松 治 君

- (1) 市長7選目に向けた財政運営方針について
 - ① 国からの地方交付税減額に対する具体策は
 - ② 地方創生施策についての対応は

(2) 農業の将来像について

(3) スポーツ施設の充実強化を

- ・ 長根山陸上競技場の計画的な整備を

(4) 廃棄物処理施設の整備を

3. 相馬 エミ子 君

(1) 除排雪問題と流雪溝の必要性について

- ① 排雪場所の確保について
- ② 新たな雪捨て場の確保と満杯になったときの周知方法について
- ③ 私道の除排雪について
- ④ 流雪溝の必要性について

(2) 子供の貧困対策について

(3) 投票所の総合的な見直しと選挙公報配布について

(4) 冬場の子供たちの遊び場を確保するため、体育館等を開放できないか

(5) 下川沿駅前のアスファルト舗装整備と駐輪場の確保について

4. 佐藤 健一 君

(1) 地方創生について

- ・ 国・県の地方創生政策に対応した施策をどのように考えているのか

(2) 合併から10年の総括について

- ・ 合併から10年を迎えようとしているが、市長はどう総括しているのか。成果と課題を伺う

(3) 公民館分館の維持について

- ・ 雨漏りが見受けられる分館があるが、これらの補修等と今後の分館の維持をどうするのか

(4) 豪雪対策について

- ・ 高齢者世帯に対する屋根の雪おろし、排雪費用の助成の考えはないか

(5) 市立病院に車椅子仕様車の駐車スペースを確保することについて

- ・ 脊椎損傷症等患者の車椅子仕様車の駐車スペースを確保する考えはないか

5. 石田 雅男 君

- ・ 中心市街地活性化の問題

- ① 大館駅前再開発の今後は
- ② 御成町南地区土地地区画整理事業の問題点
- ③ 大町地区再生事業について
- ④ 中心市街地活性化基本計画はどうか
- ⑤ 「まちゼミ」を支援する考えはないのか

6. 笹島 愛子 君

(1) 豪雪対策と空き家の積雪対策について

(2) 「福祉避難所」について

(3) 新しい庁舎の冷暖房について

- ・ 新庁舎の建設時には、環境に配慮し地域産業育成にもつながり、さらには雇用に結びつくエネルギー仕様にすべき

(4) プレミアム商品券の追加提案について

- ・ 子育て応援プレミアム商品券を追加提案するよう求める

(5) 待機児童解消の見通しについて

- ・ 生活設計を組めるよう、待機児童が解消できる見通しの年度を

(6) 放課後児童教室はゆとりをもたせて

- ・ 児童クラブが余りにも窮屈で、伸び伸びと過ごせていないとの声がある。定員の見直しを含め、面積の拡大など改善を急ぐべき

(7) 子供の医療費無料化の拡大について

(8) 介護保険料の引き上げについて

- ・ 補正で減額提案すべき

(9) 車社会、高齢社会に対応した道路のメンテナンスやカーブミラー等の設置について

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	名村 伸一君
総 務 課	長	虻川 正裕君
財 政 課	長	北林 武彦君
市 民 部	長	日景 省蔵君
福 祉 部	長	佐藤 孝弘君
産 業 部	長	飯泉 信夫君
建 設 部	長	佐藤 雄幸君
会 計 管 理 者		石戸谷 清美君
病 院 事 業 管 理 者		佐々木 睦男君

市立総合病院事務局長	虻川信幸君
消 防 長	佐藤久仁君
教 育 長	高橋善之君
教 育 次 長	大森公咲君
選挙管理委員会事務局長	山口由秀君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林 浩君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花田一美君
次 長	笹谷能正君
係 長	畠沢昌人君
主 査	長崎 淳君
主 査	大里克史君
主 査	北林 亘君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は11人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕（拍手）

○18番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。平成23年3月11日の東日本大震災から間もなく4年になろうとしています。東日本大震災でお亡くなりになられた1万8,000人を超える方々に、心から哀悼の意を表します。私は、大震災から1カ月後の平成23年4月の統一地方選挙で市議会議員に初当選しました。それ以来毎回質問し、今回は16回目の質問となります。16回目で初めて一番くじを引きトップで質問することになり、少し緊張しております。緊張のせいで言い間違いがあるかもしれませんが、初めてのトップバッターということでお許し願いたいと存じます。さて、私は今1万人以上の市民の前で話をしています。市議会の一般質問がケーブルテレビで放映されるようになった平成19年までは、多くの市民は市議会議員の一般質問と市長の答弁内容を新聞でしか知ることができませんでした。しかし、新聞記事は市議と市長の30分以上の質疑応答を数十行程度の記事にまとめるため、質問と答弁が全て掲載されることはなく、また、正確に掲載されないこともありました。つまり平成18年までは、市民は市議の質問と市長の答弁を正確に知ることができなかったのです。しかし、平成19年に市議会の一般質問がケーブルテレビで放映されるようになってからは、市民は家にいながら市議会の一般質問をテレビで見ることができるようになりました。テレビで見ることにより、市議の質問と市長の答弁内容の是非を判断できるようになったのです。これは画期的なことでした。それまでは、数十行程度の新聞記事により是非を判断するしかなかった市民が、テレビで市議と市長の一言一句を見聞きすることにより、みずからその是非を判断できるようになったからです。市議会がテレビ放映されたことにより、市民は多数決が必ずしも正しいわけではないということ、市議会で否決された少数意見の中にも正しい意見があることを知りました。そして、市民のための正しい少数意見が市議会で否決されるのをおかしいと感ずるようになったのです。

私は、市議会がテレビ放映されるようになってから市民が市政に関心を持つようになり、市民の声が市政を動かすようになったと思っております。一般質問のテレビ放映により、市議会の一部は市民に公開されました。しかし、真のチェックの場である常任委員会の審議内容は、いまだ公開されていません。私は、各常任委員会の総括質疑も公開すべきだと思っております。委員会の質疑内容が市民に公開されれば、当市の議会は真に市民に開かれた議会になると考えます。市民の代表である市議がどのように市政をチェックしているのかを市民に知ってもらうために、委員会もテレビ放映する必要があると考えます。前置きが長くなりましたが、それでは質問に入らせていただきます。

今から10年後、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、介護が必要な高齢者の数が急増すると予測されております。平成26年5月15日の衆議院本会議で、持続可能な社会保障制度の確立を図るとともに、高齢者が住みなれた地域で生活できるようにするため、介護・医療・予防・生活支援・住まい等を充実させる地域包括ケアシステムを構築し、来るべき大介護時代を乗り切るため、介護保険法など十数本の法律の改正を目指した一括法、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律が可決されました。これにより、平成27年度から介護保険は一部給付が縮小され、市区町村が行う地域支援事業の重要度が増すなど、大きな見直しが行われることになりました。改正とは改めてよくなることを言いますが、法律に関しては改めて悪くなることも改正とっております。今回の介護保険法の改正は、まさにその最たるものです。その根本には、平成12年の介護保険法施行前に国会で十分に審議を尽くさず、拙速に法律を施行したことにあります。その弊害が15年後の今に至っているのです。今回の主な改正点は、要支援1と2の訪問介護とデイサービスの市町村への移行、特別養護老人ホームの入所制限、一定所得者の食費・居住費負担の引き上げ、280万円以上の年金受給者の2割負担などですが、その内容は市町村と施設入所者と介護保険利用者の負担増でしかありません。要支援1と2の訪問介護とデイサービスの市町村事業への移行については、サービスの種類・内容・人員基準・運営基準・単価等が全国一律とされている予防給付サービスのうち、訪問看護・訪問リハビリ・通所リハビリ・ショートステイ・訪問入浴・福祉用具貸与・住宅改修などについては従来どおり予防給付で行われますが、訪問介護とデイサービスについては市町村が地域の実情に応じ、住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう地域支援事業の形式に見直すことになりました。移行時期は、市町村の円滑な移行期間を考慮して平成29年4月までに全ての市町村で実施し、平成29年度末には全て地域支援事業形式に移行することとしています。この要支援の切り離しについて、厚生労働省は当初、27年度から3年間かけて全ての要支援者向けサービスを市町村事業に移し、NPO法人やボランティアを活用して費用を抑える案を示しました。しかし、市町村から批判が続出したため、厚生労働省は比較的専門技術が必要な訪問看護や訪問・通所リハビリ、短期入所療養介護などのサービスについ

ては、引き続き介護保険の対象とすることとしたものです。つまり今言ったこれらについては、予防給付は見直さないこととし、介護保険の要支援1と2の人を対象としたサービスのうち、訪問介護とデイサービスだけを保険対象から切り離し、市町村事業にしたものです。ですから、今後他の予防給付も保険対象から切り離される可能性があるものです。今回、国は介護保険の費用を抑えるため介護度の低い要支援の一部を切り離しましたが、要支援者にも個人差があり、要支援の程度が同じであってもつえが必要でかがむこともできず、風呂で体が洗えない人もいればそうでない人もいます。家族がいる人は風呂で体を洗ってもらえるでしょうが、ひとり暮らしの人は訪問介護を利用し、ヘルパーに入浴を助けてもらわなくてはなりません。要支援の程度が同じでも家庭環境などによって介護サービスの必要性と利用状況が異なります。今までは、要支援の訪問介護やデイサービスは国の事業でしたので、全国一律の手厚いサービスを受けることができましたが、市町村へ移行されることにより、訪問介護とデイサービスの内容や価格は市町村が決定することになるため、豊かな市町村は安い価格で手厚いサービスを提供できますが、財政難の市町村は今までどおりのサービスを提供するためには、サービスの質を低下させるか価格を上げるしかなく、市町村間でサービスに大きな差がつくことが予想されます。今回のように、25年度現在で9兆4,000億円の介護費用を抑制するため、要支援者の家庭環境や生活状況を考えず要支援1と2のサービスを保険対象から切り離し、市町村へ移すことを改正と言うのなら何を改悪と言うのでしょうか。特別養護老人ホーム新規入所者の要介護3以上の限定については、特別養護老人ホームは入所待ちが全国で約52万人にも上り、既に深刻な施設不足に陥っています。特養については、在宅での生活が困難な中度や重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化すべきという意見から、特養への入所を要介護3以上に限定することにしました。ただし、要介護1、2であっても、認知症高齢者であり常時の見守りや介護が必要な人や知的障害や精神障害などにより地域で安定した生活を続けることが困難な人、家族等による虐待が深刻であり心身の安全・安心の確保が不可欠など、やむを得ない事情により特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の適切な関与のもと施設ごとに設置している入所検討委員会を経て特例的に特養への入所を認めるとしています。このように、入所費用の安い特別養護老人ホームの入所者を介護度3以上に限定してしまうと、介護度2以下の在宅での生活困難者の居場所は、認知症であればグループホーム、ひとり暮らしの高齢者であればサービスつき高齢者向け住宅などしかありません。サービスつき高齢者向け住宅をふやすために国が補助金や税制優遇措置を講じていることもあり不動産などの異業種が次々と参入し、当市でも数多く建設されています。しかし、このサービスつき高齢者向け住宅は介護施設ではないので、24時間いつでも介護してもらえるわけではありません。介護度が高くなったり認知症になったりすれば退去しなければならない場合もあり、ついこの住みかではないのです。いずれにしろ、どちらも高額な費用がかかることから、入所費用の安い特養の入所制限は低所得者にとって大きな問題となるものです。一定所得者の食費・居住費の負担引き上

げについては、特別養護老人ホームや介護老人保健施設に入所している場合、食費や部屋代は原則自己負担です。しかし、住民税非課税世帯の入所者はそれらの費用が軽減されています。今までは、入所者の所得が市町村民税が非課税か否かだけで判定していましたが、27年度からは一定額を超える預貯金、単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円を超える預貯金がある場合は補助対象から外されることになりました。また、世帯分離をしても配偶者に住民税が課税されている場合は補助対象外となりました。さらに、今までは遺族年金や障害年金については非課税でしたので収入にカウントされていなかったのですが、改正後はこれらも収入とみなして判定することになりました。280万円以上の年金受給者の2割負担については、介護保険の財源は2分の1が国と自治体、残り2分の1が40歳以上の被保険者が支払う保険料で賄われています。現在、介護保険サービスを利用する場合は年収などにかかわらず1割を利用者が負担していますが、改正後は一部の利用者の負担がふえることになりました。27年8月から年金収入が280万円以上の人は自己負担が1割から2割になります。しかし、配偶者の年金が低い場合や給与収入や事業収入、不動産収入など、年金収入以外の収入を中心とする場合で、実質的な所得が280万円に満たない場合等は1割負担に戻ります。以上のように、27年度からの介護保険法の改正は、市町村や施設入所者や介護保険利用者に大きな影響をもたらすものです。そこで市長にお伺いします。第1点、**要支援1と2の訪問介護とデイサービスの市町村事業への移行について**。平成25年4月時点の全国平均で介護予防の利用者は全体の約27%ほどですが、そのうち57%が利用している訪問介護とデイサービスが介護保険の本体給付から外れます。これまで利用している人の相当数が介護保険の本体給付から外れることになるので、訪問介護とデイサービスを利用していた人たちへの対応が極めて重要な課題になるものです。当市ではその人たちに対し、どのような対応をするのか。また、地域支援事業の再編成による対応が必要となりますが、今後どのような提供体制を構築していくのか伺います。

第2点、**特別養護老人ホーム新規入所者の要介護3以上の限定について**。特別養護老人ホームの新規入所者が原則要介護3以上に限定されることについては、やむを得ない事情がある場合は特例的に入所が認められるとのことですが、グループホームやサービスつき高齢者向け住宅などに入居できない低所得者に対し、市はどのような対策をとるのか。以上2点についてお伺いします。

御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

要支援の訪問介護とデイサービスの市への移行や特別養護老人ホームの入所基準の厳格化など、介護保険制度改正に対する市の対応についてということでもありますけれども、要支援と言いますとどちらかというと予防のための支援であり、要介護になりますと現在の介護保険制度に関係することです。用語の問題ですけれども、私の答弁は要介護についてでありますので、

御理解いただければありがたいと思います。それから、1点目と2点目を一括して答弁させていただきます。今回の介護保険制度改正では、低所得者の保険料の軽減割合の拡大や所得に応じた利用者負担の見直しなどを行うこととしておりまして、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実などについては、市町村が行う地域支援事業に位置づけられたところでもあります。さらに、要支援者の多様なニーズに対応するため、これまで予防給付として全国一律に提供されていた介護予防訪問介護と介護予防通所介護についても、市町村が取り組む地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業に移行することとなったところでもあります。これによりまして、これまで国の定めた人員や施設基準で都道府県の指定を受けた事業所だけがサービスを提供し、全国一律の利用料としてきた介護保険給付は、保険者である自治体ごとに事業所の基準や利用料を定めることとなります。さらに、既存の事業所のほかにNPO法人やボランティアが低料金でサービスを提供することも可能となることから、市では、これまで以上にサービスの充実を図り選択の幅を広げることで、高齢者が地域で安心して暮らし続けられるようにしてまいりたいと考えております。今回の改正に当たりまして、既存の介護サービス提供者、健康づくり事業や生きがいくり事業などに取り組んでいるNPO法人などと協議していくとともに、先行して実施する他の自治体の事例なども参考にしながら、地域の実情を踏まえたものにしたいと考えております。なお、本事業の実施に当たっては、市民・事業者への周知とともに事業者の育成や指定などに相当の時間を要することから、平成27、28年度を準備期間として、平成29年4月から事業を実施する予定としております。次に、特別養護老人ホームへの入所基準については、これまで要介護1以上の方が対象となっておりますが、制度改正により本年4月1日以降の入所は原則として要介護3以上の方に限定されたところでもあります。特例として、認知症や知的障害、虐待を受けた方など、在宅での日常生活に支障を来すなどやむを得ない事情がある場合は、要介護1または2の方でも入所が認められております。本年1月の介護保険事業状況報告では、特別養護老人ホーム入所者の478人中、要介護1及び2の方は12人となっております。今後、要介護1及び2の方の入所の運用に当たっては、透明性・公平性の確保と市町村による適切な関与が必要とされていることから、国では自治体における入所に関する指針を示したところであり、本市においてもこの指針に基づき適切な運用に取り組んでまいります。また、27年度から29年度までを期間とする第6期介護保険事業計画では、要介護2以下の方も対象となる認知症高齢者グループホーム6施設や小規模多機能型居宅介護施設2施設の整備を計画しており、要介護度にかかわらず在宅での生活が困難な方の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、高橋松治君の一般質問を許します。

〔28番 高橋松治君 登壇〕（拍手）

○28番（高橋松治君） 社会民主党の高橋松治でございます。これまで28年間皆さんにお世話になりまして、きょうが最後の一般質問だと考えておりますが、その前に一言お話をさせていただきます。今、国会では27年度予算の審議をしている最中ですが、また政治と金の問題が浮上しております。国・県・市の行政をつかさどる者にこの問題が浮上すると、議論が延々と継続されます。最近、ある閣僚は「どのような説明をしてもわかろうとしない」という発言をされました。私は、皆さんにわかるように説明をすべきではないかと思えます。一日も早く国会審議が正常化され、27年度予算の早期成立がなされるよう期待するものであります。それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

1点目、市長7選目に向けた財政運営方針について。①国からの地方交付税減額に対する具体策はということであります。1月26日に第189回通常国会が召集されまして、緊急経済対策として生活者への支援等関連経費や地方の活性化関連経費などが盛り込まれた国の26年度第1次補正予算が2月3日に可決・成立し、引き続き27年度予算の審議が続けられております。予算の年度内成立は微妙な情勢と見受けられますが、国の予算編成の中で私は特に地方交付税の今後について心配をしているものであります。国の26年度予算では対前年度比1.0%、額にすると約2,000億円の減額とされ、当市への普通交付税の交付実績では2.6%、おおよそ3億円の減額となったところであります。27年度の国の地方財政対策においても0.8%、約1,000億円の減とされており、当市への交付もさらに減少すると予想されますが、市長の財政運営の今後の方針・具体策について、御見解を伺うものであります。

②地方創生施策についての対応はであります。政府は昨年、地方再生を推し進めるための、まち・ひと・しごと創生法を施行し、総選挙においても地方創生を争点に与党が勝利をおさめました。今後、そのための関連予算に比重を置きながら、地方の努力に応じた支援を強力に行うことを公表しております。折しも本市は、合併時特例措置終了に伴う地方交付税の減額や急激な人口減少を目前にしており、私はこの機会を的確に捉え仕事をつくり、人を育て、町を維持するために最大限努力することが喫緊の課題であると思っております。このことについて、市長はいかにビジョンを持ち、どのように取り組んでいくお考えなのか、ぜひとも市長の思いをお聞かせください。

2点目、農業の将来像について伺います。安倍総理は経済成長戦略で「未来に希望を持てる強い農業を創る」と訴えておりますが、現在の政府の方針で強い農業の実現が可能であるかは全く不透明だと言わざるを得ません。どのようにして強い農業を確立するのか早急に示すべきだと思います。農協改革やTPPの妥結で農家の収入が増加するということには、私は疑問を持たざるを得ません。当市の場合、農家に対する減反率が27年度は昨年度比で増加することが決定されております。小規模農家の皆さんは、廃業せざるを得ないとも言っております。農業の将来像について具体的な政策の提言が必要だと思いますが、市長の見解を伺います。

3点目、スポーツ施設の充実強化を。長根山陸上競技場の計画的な整備をということでお伺

いします。当市には、交流人口の増加が見込まれるスポーツ施設が多く、中でも長根山陸上競技場は県内唯一の第2種公認陸上競技場として東北・全県レベルの大会が数多く開催されてきました。これらの大会の開催期間は長く、選手を初め関係者が多く来館することから、宿泊や物資の購入など、本市に多大な経済効果をもたらしているものであります。しかし、一昨年には競技場施設の不備によって公認が保留となったことから、主要大会が他競技場に移った経緯があります。翌年、公認は回復しましたが、主要大会の復帰や新規大会の誘致には、市並びに陸上競技関係者が努力しているものの、そう簡単にはいきません。また、平成29年度には公認更新の検査が予定されております。2種公認を維持するためには、施設の改修や用具の補充に多額の費用を要することが見込まれることから、計画的な整備が必要だと考えます。市長の見解を伺います。

4点目、**廃棄物処理施設の整備**をということであります。ごみ焼却場など廃棄物処理施設の今後の整備について、まず、市の燃やせるごみを処理している大館クリーンセンターについて伺います。平成17年8月から15年間、国内初のPFI方式により廃棄物の処理を委託して10年になりました。さきの9月定例会において、現在の契約が満了となる平成32年以降の運営について協議を開始したとの行政報告がありましたが、それを受けて地元の雪沢町内会長会から事業の長期的な継続、環境保全と地域活動への支援の継続、そして地域での新規事業の共同検討の3点を求める要望書が市長へ提出されております。これは、事業開始当初から地域関係者協議会の活動などを通じて積極的に情報を公開し、活発に意見交換を続けてきたことによって、行政・事業者・住民の間に信頼関係が生まれたこの事業へのさらなる発展に対する地元住民の期待のあらわれであると思えます。運営延長については、事業効果や経済性などをしっかりと検証しながら、地元住民の要望に応えられるよう協議を進めるべきだと私は考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。あわせて、他の廃棄物処理施設の現状と今後の整備について伺います。し尿処理場は昭和59年から、埋め立て処分場は粗大ごみ処理場と一緒に昭和54年から稼働しており、どちらも既に30年以上が経過した老朽施設で老体の域に達しております。し尿処理場は、今年度から整備方針の検討を開始したようではありますが、具体的に新施設の整備はいつごろになるのか、そして、それまでの延命をどのように考えているのかお尋ねするものであります。また、埋め立て処分場についても、あと何年ぐらいもつと見込んでいるのか、そして延命をどのように考えているのか伺います。一昔前までは、廃棄物処理施設は地域のお荷物施設だとして嫌われておりましたが、最近では技術の進歩で環境問題は解決されております。大館クリーンセンターのように、心を開いて話し合うことで地域住民の理解が得られる時代になったのではないかと考えます。少子高齢化、人口減少など将来の大きな問題を見据えて、市民とともに効果的かつ効率的な施設整備を目指してほしいという期待を込めて、市長のお考えを伺います。

質問は以上で終わりますが、最後に、これまで長い間市民の奉仕者として大変な苦勞にも耐

えて職務に専念され、今年度限りで退職される職員の皆さんに対し、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。今後は、特に健康に留意されまして、家族の皆さんとともに幸せに過ごされるようお祈りしております。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの高橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長7選目に向けた財政運営方針は、①地方交付税減額に対する具体策についてのお尋ねであります。来年度の国の地方財政対策では地方交付税を0.8%減としており、本市の当初予算では平成26年度当初と比較して普通交付税を約8,400万円の減と見込んでおります。また、合併算定替えから一本算定に移行することで28年度から段階的に削減されることを考えますと、人口の減少などとあわせて今後も厳しい財政状況が続くものと思われまます。これまで、毎年市の財政計画を見直し、財政の健全化に努めてきたところでありますが、中・長期的には民間投資の誘発策とその活用を継続し、自主財源を確保していくことの重要性がさらに高まると考えており、交付税の減額分を補いつつ市民サービスの低下を招かない行財政運営を展開する上でも必要不可欠と考えております。働く場があり、人々が働き、買い物をし、経済が動くことで税収として財源が生まれるわけでありまます。これを財源として福祉や教育、地域医療の充実を図ってきたところであり、この循環を絶やすことなくより一層充実させるため、企業誘致・企業立地に向けた基盤整備や地元企業への支援策など、民間投資誘発のための施策を展開してきたところであります。これを継続していくことで将来的にも雇用の創出と拡大を図り、個人及び法人市民税、固定資産税等の財源確保、地域経済の活性化につなげ、安定した行財政運営の確立に向けて最大限努めてまいりたいと考えております。

②地方創生施策についての対応はについてであります。昨年11月公布された、まち・ひと・しごと創生法では、やる気と創意工夫によりみずからの力で地域の創生に取り組む自治体を国が全力を挙げて応援することが示されており、まさに地方の存続をかけた取り組みが本格化しようとしているところであります。政府は「まち・ひと・しごと」のうち、まずは「しごと」の創生から始めなければならないとしております。本市では、これまでも地域存続のためには雇用の確保こそが最も重要であると考え企業誘致等に取り組んできており、その土台はできつつあると考えております。今後、さらなる創業支援の充実、遊休地や空き公共施設の活用、バイオマスエネルギーなどの地域資源の有効利用により、産業が重層的に展開する北東北の拠点都市となることが本市の目指すべき将来像であると考えております。二井田地区の県営工業団地の拡張と市営釈迦内産業団地における取り組みは、まさに生き残れる都市の基盤となる「しごと」の創生であります。市では、今般、国から示された地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、プレミアム商品券事業と低所得者向けの優遇措置、農畜産品など特産物販路拡大イベント、観光施設におけるトイレのバリアフリー化などを実施したいと考えており、本定例会中に追加補正予算案を提出したいと考えております。また、本年4月には地方創生に対応する

専門部署として企画調整課内に総合戦略推進室を設置した上で、国・県の制度を最大限活用しながら本市への人や物の流れを太く確実なものとしてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**農業の将来像**についてであります。国は、地域活性化と攻めの農林水産業を展開し、農業・農村の所得倍増を目指す施策を推進するとしております。分散した農地を集約し、やる気のある担い手に貸し付けする農地中間管理事業を活用した大規模農業による低コスト化を図るほか、米の生産調整の見直しを含む農政改革による競争力の強化、企業参入による経営や販路などのノウハウの活用、60年ぶりの農協改革で地域の農協の自立や独自性の発揮など、今後の農業にコストの低減と競争力の強化を求めているところであります。このような中、平成26年産の本県あきたこまちの概算金が60キログラム当たり過去最低の8,500円となったことを受け、4つの対策案を取りまとめたところであります。対策の1つ目は、主食用品種による飼料用米作付を拡大するための耕作放棄地発生防止作付推進事業費補助金の拡充、2つ目は稲作農家の営農継続のための肥料・農薬購入費を助成する稲作経営緊急支援対策補助金、3つ目は農地中間管理機構を通して農地を集積し、転作を拡大する受け手を支援する農地集積加速化補助金、4つ目は飼料用米保管倉庫改修費用を支援する飼料用米生産体制支援事業費補助金であり、これらの市独自の対策により意欲ある頑張る農家を支援し、地域農業の存続と振興を図ってまいります。また、TPPや国が昨年12月に公表した農林水産業・地域の活力創造プランへの対応が求められるなど、我が国の農林水産業は大きな転換期を迎えております。今後は、国や県と歩調を合わせつつも市独自の新たな視点を加えた施策を展開し、本市農業を魅力的な地域産業として発展させていくことが重要と考えているところであります。そのための施策の1つ目は、担い手の育成と生産基盤の整備であります。市では現在、沼館・芦田子の両地区で圃場整備事業を進めており、来年度からは上川沿地区でもスタートする予定であります。それぞれの地区において担い手となる法人を設立して農地の集積を推進することとしております。農地の集積に当たっては、農地中間管理機構を活用する計画であり、将来的には30ヘクタール以上の規模の農業経営体が、本市の農地面積の大半をカバーする状況を目指しております。また、大規模化に対応するためのさらなる基盤整備を進めるに当たっては、農地中間管理機構の補助金を活用するなど農家負担を極力少なくする方法を検討してまいりたいと考えております。2つ目は、園芸作物・飼料用米等の生産拡大であります。飼料用米の作付面積を26年度の191ヘクタールから3年後には480ヘクタールに拡大するとともに、市内の畜産施設から排出される畜ふん堆肥を活用し、農畜連携を図りながら市の重点戦略作物等の生産拡大とブランド化を目指して農業所得の向上を図ってまいりたいと考えております。あわせて、畜産を主要産業に育てていくことで、堆肥生産から飼料用米の生産へとつながる循環型農業の確立に取り組んでまいります。3つ目は、商工業者等と連携した6次産業化であります。農商工連携による6次産業化を加速させるとともに、さらには新たな形の農業である植物工場の誘致による園芸野菜の通

年栽培と通年雇用など、地域の特性と人材を生かすことで地域の農業が生き残れるような施策を展開してまいります。小規模農家が廃業せざるを得ない状況にならないよう、主食用米以外の作物との複合経営により農業所得の向上を図るとともに、国の経営所得安定対策等に加え、さきの市独自の米価下落対策などにより意欲のある小規模農家に対しても支援を行い、経営規模にかかわらず農業所得の向上が図られるよう進めてまいりたいと考えております。

3点目、**スポーツ施設の充実強化を。長根山陸上競技場の計画的な整備を**についてであります。長根山陸上競技場は昭和58年の開設以来、県内を初め東北地区の数多くの大会が開催されており、競技レベルの向上と交流人口の増加による地域活性化に大きな役割を果たしております。市といたしましても、競技団体と連携を密にしながら大会誘致に一層努め、スポーツによる交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。競技場は建設後30年が経過しておりますが、これまでもトラックのオーバーレイや観客席のリニューアル、スタンドの防水処理など大規模改修を行い、施設の維持に努めております。今後は、前回の反省を踏まえ計画的に施設の改修や用具の更新を進め、第2種の公認が維持できるよう取り組んでまいります。

4点目、**廃棄物処理施設の整備を。大館クリーンセンターの継続と、し尿処理場の今後の整備方針**についてであります。初めに、PFI方式による廃棄物処理事業としては全国初となった大館クリーンセンターについて、計画段階から現在に至るまで地域の皆様との橋渡し役を担っていただきました議員の御尽力に対し、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。大館クリーンセンターの運営については、これまで基準等を遵守しながら適切に行われ、地域との信頼関係が築かれてきたものと考えております。契約期間が満了となる平成32年以降については、現在、事業者が延長案を作成中であり、これが提示されてから慎重に内容を検討し、効率的に事業が継続できるよう協議を進めてまいります。また、地元の皆様から事業継続の要望をいただいたことは大変ありがたく、地元と事業者が良好な関係を築いているあかしであり、事業者に対しては今後も地域活動への支援や地域の活性化などの地元貢献についても要望してまいります。し尿処理場につきましては、本年度から整備方針の検討を始めたところであり、処理量の推移や来年度に実施する3年ごとの法定精密機能検査の結果も踏まえながら、必要な措置を講じてまいりたいと考えております。今後のし尿処理は、人口動態や市民の生活形態の変化のほか、公共下水道や合併浄化槽による水洗化率など生活排水全体の動向が大きく影響しますので、県が進める県北地区広域汚泥処理事業との整合性を図りながら、今後の方針について検討を進めてまいります。埋め立て処分場につきましては、毎年、堤沢最終処分場の残容量の測量結果と年間埋め立て量の集計から使用可能年数を推計しながら管理しております。17年度には、使用可能年数が残り10年間、平成28年までと推計しておりましたが、大館クリーンセンターの稼働に伴って焼却灰の搬入がなくなったことや瓶・缶などの資源物の分別とリサイクルを進めたことにより埋め立て量が減少し、今後25年間、平成50年まで使用可能と推計しております。埋め立て処分場に併設されている粗大ごみ処理場の機器類は、今後も状況に応じて改修

が必要になると考えられますので、点検・修繕を徹底して適切に管理してまいります。いずれの廃棄物処理施設も都市機能を維持するために必要不可欠な施設であり、市民の理解が得られるよう将来を見据えた整備計画の策定に向けて取り組んでまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 暫時、休憩いたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時01分 再 開

○議長（中村弘美君） 再開いたします。

相馬エミ子君の一般質問を許します。

〔27番 相馬エミ子君 登壇〕（拍手）

○27番（相馬エミ子君） 新生クラブの相馬エミ子でございます。暦の上では既に春ですけれども、寒さが和らぐまでは、まだ時間がかかりそうです。それにしても、ことしの記録的な豪雪、連日の除雪作業でさぞかし皆さんもお疲れのことと思います。もちろん、私も連日の除雪作業で足腰がかなり痛み、湿布のお世話になっておりまして年を感じます。また、広報おおだて3月号に大雪に関する号外が折り込まれていました（号外を示す）。危機管理課で作成したのですが、立派なすばらしいものです。市民の安全・安心、命と財産を守るという観点からも大いに評価できるものと思います。欲を言いますと、2月ぐらいに発行してもらえればもっとよかったと感じているところでございます。それでは、「サヨナラ議会」を迎えいささか緊張しておりますが、通告に従いまして順次質問いたします。

1点目、**除排雪問題と流雪溝の必要性**について質問いたします。今冬は、12月初めから降り続いた雪が本格的な降雪となり、平成18年豪雪をはるかに超える記録的な大雪となりました。この大雪に伴い、除雪車の出動や道路パトロール、市民からの要望や苦情に対応されてこられました担当職員の御労苦に対し、敬意を表したいと思っております。特に、2月13日には今冬最大級の寒波に見舞われ記録的な暴風雪が吹き荒れるなど、かつて経験したことのない戦後最大級の豪雪とも言われ、家屋や作業小屋の倒壊、屋根からの転落事故などが相次ぎ、私たちの生活を脅かしました。このように、連日の除排雪作業に疲れ切った多くの市民から、悲鳴にも似た苦情や要望の声がたくさん届いておりますので、その中から何点かについて質問したいと思います。①**排雪場所の確保**についてお伺いいたします。例えば、天下町のように道幅が4メートルほどの狭い生活道路の場合、除雪車が置いていった雪の塊を捨てる場所もなく、道路の両側に壁のように高く積まれ、車も通れない状況を見て驚いてしまいました。特に、天下町は高齢者世帯が多いことなどから、例えば救急車や消防車が入れないなどの苦情も上がっており、深刻な状況であります。中には個人で近くの畑や空き地を借りている人もいますようですので、市と

して住宅地の近くに新たな排雪場所を確保する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。また、確保ができないのであれば、除雪した後の雪は市としても排雪を徹底させるなどの考えはないのか、当局の考えをお聞かせください。

②**新たな雪捨て場の確保と満杯になったときの周知方法について**お伺いいたします。例えば、家の周りの除雪や屋根の雪おろしをした場合、必ず排雪をしなければなりません。各自で指定されている雪捨て場に車で運んでいますが、雪捨て場が足りないせいか何台も行列ができて時間がかかっています。このような豪雪を想定し、新たな雪捨て場の確保と満杯になったときの周知方法について今後検討する必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。確かに雪捨て場が満杯のときは札が立っているようですけれども、現地まで行かないと満杯なのかどうか分からず、雪を積んだ車が行ったり来たりして混乱を招いたという市民からの苦情がありました。何かよい解決策はないのか、雪捨て場が満杯になったときの事前の周知方法についてお考えをお聞かせください。

③**私道の除排雪について**お伺いいたします。本来、市の除排雪については市道が対象となっているようですけれども、ことしのような大雪の場合、私道と言われる狭い道路には、なかなか除雪車が入ってくれないため孤立している人が多く、もし何かあったらどうしようかと毎日のように不安を抱えている人から要望があります。今後の私道の除排雪についての考えをお聞かせください。

④**流雪溝の必要性について**お伺いいたします。小畑市長は就任以来、除排雪については一貫して「流雪溝は莫大な経費がかかるため、流雪溝はつくらない」ということを宣言してまいりました。ことしのような豪雪が来年は来ないという保証はどこにもありません。しかも、ことしの除雪経費でもわかるように、1月21日の臨時議会で3億4,000万円の補正をしましたが、1月末現在の予算執行額は約6億9,400万円となっており、例年の実績額を大幅に上回っております。このように、やむことを知らない記録的な大雪は2月に入ってから降り続け、さらに除雪経費2億1,840万円を追加補正し、専決処分としたわけですが、当初予算を含めると既に10億円を超え過去最大となっています。これから10年、20年先の長いスパンで考えれば、流雪溝があったほうが除排雪の経費が抑えられるのではないかと思います。いかがでしょうか。流雪溝の必要性について、市長の考えをお聞かせください。

2点目、**子供の貧困対策について**質問いたします。この4月から生活困窮者自立支援法に基づいて自立相談支援事業がいよいよ始まります。この趣旨は、生活保護申請に至る前の段階で自立支援策の強化を図り自立できるよう相談支援を実施し、住居確保給付金の支援などを自治体が主体的に行うことになっていることから、当市も困窮者自立支援相談窓口を新設し、4月からスタートすることになります。25年8月には、生活保護の基準が引き下げられたことによって就学援助対象者が減らされ、さらに生活扶助が全体で7.3%も減らされたことなどから、日常生活に大きく影響しているものと思われまます。生活保護は国民の最後のセーフティーネッ

トであり、憲法第25条では「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と定めています。しかし、困窮者自立支援は生活保護の前に就労を優先させるための政策であり、ややもすれば救いを求める人たちの手をはねのけることになりはしないかと心配するものであります。2012年の国民生活基礎調査によりますと、子供の相対的貧困率は16.3%で6人に1人の子供が貧困という衝撃的な数字に驚きました。厚労省によりますと、2011年度のひとり親家庭が母子家庭で約124万世帯、父子家庭で約22万世帯となっており、就労による年収は父子家庭の父が360万円、母子家庭の母が181万円にとどまっていることがわかっています。そこで、当市の子供の貧困についてお伺いいたします。まず、貧困について調査しているのかどうか。その結果、貧困率はどのぐらいでしょうか。また、厚労省は2015年から5年間のひとり親家庭を支援する基本方針をまとめ、子供の貧困対策大綱を策定しました。親が貧しいと子供も貧しくなりがちな貧困の連鎖を断ち切ることが目的であるとしています。厚労省の調査によると、ひとり親家庭の約13.8%は最終学歴が高校中退も含めた中学校卒業で、働いている母親の47.4%はパートやアルバイトなどの非正規雇用であることがわかったのです。この4月から、高卒資格の取得などを目指すシングルマザーなどを対象としたひとり親の就業支援として、高等学校卒業程度認定試験を受けるため学び直しをしたい人を対象に、講座の受講費用を最大で6割、上限15万円を補助する制度が新たに始まります。このほか、手に職をつけるため看護師や美容師、介護福祉士などの資格取得を目指す親に対し、2年以上学校で学習する場合、住民税非課税世帯には毎月10万円を、課税世帯には7万500円を2年間支給する制度も継続されます。そこで当局にお伺いいたしますが、当市における子供の貧困についての実態はどのようになっているのでしょうか。また、当市として対策を今後どのように進めていこうとしているのか、お伺いいたします。日本のひとり親家庭の貧困率は54.6%となっており、先進国の中で最悪の水準となっておりますが、その大半は母子家庭であります。ひとり親家庭になった理由は離婚が非常に多く、母子家庭で約8割、父子家庭で約7割となっており、離婚件数の増加を反映しているように思います。子供の貧困は親のせいだという自己責任論がないわけではありません。一方、社会や地域も子育ての担い手だという意識の転換も必要であると思うのですが、いかがでしょうか。このように、子供の貧困対策については、福祉政策のみならず産業政策や医療政策など市全体としてかかわる取り組みが必要であり、全体的な所得水準を上げるという観点からも、未来ある子供たちの貧困の解消に向け努力していただきますよう強く願うものであります。

3点目、**投票所の総合的な見直しと選挙公報配布について**質問いたします。早いもので、この4月には統一地方選挙として県議会議員選挙、市長・市議会議員選挙が予定されております。思い起こせば、4年前の選挙は1,000年に一度と言われた東日本大震災を経験し、その影響で各政党や候補者が選挙運動を自粛し、有権者の関心がいま一つ高まらなかったように記憶しております。市長・市議会議員選挙は4月19日告示、26日が投票日ということで、2月19日には

選挙管理委員会による立候補予定者を対象とした説明会が開催されました。説明会には、市長選挙は4陣営が出席し、市議会議員選挙は定数28に対し36陣営が出席しておりました。市議会議員選挙に関しては、今のところ立候補予定者が定数より9人上回っているということであり、激戦が予想されております。私たち議員にとりまして、選挙は4年間の任期が試される試練でもあり、身の引き締まる思いがいたします。総務省によりますと、地方選挙では無投票当選が最近目立っていることから、国の地方制度調査会ではこの問題の対応が議論に上がっており、無投票は全国的にも大きな課題となっています。特に、県議会議員選挙での無投票選挙区の増加や立候補者の減少、さらに下がり続ける投票率などを考え合わせますと、県議会への有権者の関心そのものが低下していないか心配が残ります。秋田県の場合、6選挙区では選挙戦が濃厚ですが、8選挙区は今のところ立候補予定者が定数と同じで無投票の可能性もあると言われております。有権者にとって地域の代表を選ぶ選択肢が与えられない上、民意が適切に反映されないなどの心配が出てくると思われませんが、いかがでしょうか。また、昨年暮れの衆議院議員選挙では自民党が圧勝しましたが、56.3%と最低の投票率になったことは、まだ記憶に新しく残っています。このように、年々有権者の関心そのものが低下しており、特に若年層や高齢者の投票率が低下していると言われております。そこで、投票率を上げるための対策として次の2点について提案させていただきます。選挙管理委員会でも投票率を上げるための啓発運動などを行っているようですが、年々高齢化が進んでいることなどから、投票所が遠過ぎるなどの理由で選挙には行かないとする高齢者が意外と多いことを知りました。また、今回の選挙からいくショッピングセンターで期日前投票ができることになり、投票率向上に私も大変期待をしておりますが、できれば身近なところで投票できるように総合的な投票所の見直しと、選挙管理委員会が編集する候補者一覧等を掲載した選挙公報紙の発行について、提案したいと思います。身近な選挙ほど大事であり、関心を寄せていただきたいものでございます。予算などの関係で今回の選挙には間に合わないと思いますが、次回の選挙までには、ぜひ検討していただきたく要望いたします。

4点目、**冬場の子供たちの遊び場を確保するため、体育館等を開放できないか**という質問でございます。ことしは記録的な豪雪と暴風雪に見舞われ、どこの家庭でも朝から晩まで除雪作業に追われ、まさに雪との闘いだったように思います。もちろん、このような豪雪の中では、親子が一緒に遊ぶことは考えられません。子供たちが外で遊ぶことにすら危険が伴い、ままならない状況だったように思います。一方、子供たちの冬休みの過ごし方といえば、ただただ家の中に閉じこもり、朝から晩までゲーム機とにらめっこです。一日中会話もない子供たちを見て、果たしてこれでいいのだろうか心配している親御さんやPTAの方々から、子供たちが冬でも汗を流して思い切り遊べる場所が欲しいので地域の公民館や体育館などを開放できないものかという相談がありましたが、いかがでしょうか。考えてみますと、大館市内には子供たちの遊び場が少ないように思います。できれば冬休み期間中だけでも、地域の公民館や体育館

などのすいている時間帯や曜日を決めて解放するよう強く望むものであります。当局の考えをお聞かせください。

5点目、**下川沿駅前のアスファルト舗装整備と駐輪場の確保について**質問いたします。このたび、2月21日、待望の下川沿公民館の竣工式がめでたく行われました。しかも、久々の快晴のもと、小畑市長を初め教育長、教育委員会の皆様の御参列をいただき盛大に挙行されましたことに、この場をおかりして改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。特に、ふるさと教育の一環として我が郷土が生んだ偉人、プロレタリア文学作家の小林多喜二コーナーを設けていただき、生誕の地として大館市を全国に発信できるよい機会ではないかと思えます。また、当下川沿地域は、御存じのように小学校・中学校・保育所・駐在所・下川沿駅、そして地域の中核となる公民館、その後ろには散策路コースとして親しまれている新道山しんみちやまがあり、バランスのとれた文教エリアとなっています。さらに、来年4月に旧大館商業高校跡地に大館地区統合校が開校されますと、下川沿駅の利用者はますますふえることが予想されますが、この前、小林多喜二の誕生祭を駅構内で挙行いたしましたところ、非常にぬかるんで大変でした。そこで、駅構内のアスファルト舗装整備と自転車の駐輪場の確保についてでありますけれども、地元からも強い要望がありますので、ぜひ、大館地区統合校の開校に間に合わせて整備していただきますよう、当局にお願い申し上げる次第であります。

以上で私の一般質問を終わります。最後になりますが、今年度限りで退職されます職員の皆様、長い間本当にお疲れさまでございました。これまで、公僕として私たち市民の暮らしを守るために一生懸命頑張っておられました皆様の御労苦に敬意を表したいと思えます。これからも健康に留意されますとともに、多事多難な大館市のため、公務員のよき先輩として後輩に御指導・御鞭撻をお願い申し上げます。本当にありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの相馬議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**除排雪問題と流雪溝の必要性について**。①**排雪場所の確保について**であります。ここの冬は、本市において記録的な豪雪となり、市民の皆様も除排雪に大変御苦労なされたことと思えます。排雪場所には、市が指定する雪捨て場、除雪車両の雪押し場、各町内の皆様が利用する雪押し場の3つがあり、このうち雪捨て場については、国・県・民間の遊休地も含めて今後も必要な面積を確保してまいります。また、除雪車両の雪押し場については、除雪業者が地区ごとに場所の確保に努めているところでありますが、土地の所有者に対する優遇措置などを今後検討してまいりたいと考えております。住宅地などの各町内の皆様が利用する雪押し場につきましては、除雪車両の雪押し場と共用しているところが多く、降雪期前に各町内会・除雪業者・市とで現地確認と情報交換を行い確保に努めているところでありますが、空き地等の所有者に対する優遇措置の検討など、さらなる雪押し場の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**新たな雪捨て場の確保と満杯時の周知方法**についてであります。雪捨て場につきましては、観音堂の長木川河川敷を初め大館地域5カ所、比内地域3カ所、田代地域6カ所の計14カ所を確保しているところであります。本年度は大雪で満杯となり、途中で閉鎖した雪捨て場もあり、周知が行き届かず市民の皆様には御不便をおかけいたしました。雪捨て場を閉鎖する際には、予告看板の設置や地元紙・市ホームページへの掲載などにより周知徹底してまいります。

③**私道の除排雪**についてであります。私道につきましては、現在、延長104キロメートルの除雪を実施しており、道路除雪の総延長の約13%を占めております。行きどまりや狭隘、雪押し場確保等の課題もありますが、機械除雪が可能で市民の安全確保の面から必要な箇所については、今後も除雪するよう努めてまいります。

④**流雪溝の必要性**についてであります。流雪溝は、現在、比内地域の8カ所で7,770メートルが整備済みであり、家屋が密集する市街地の道路の除排雪対策として有効な施設であると認識しております。しかしながら、新たな流雪溝の整備に当たっては、水源や放出先の流下断面の確保などのほか、多額の整備費や維持管理の費用負担、適切な管理運営が課題となります。今後の排雪対策としましては、市民の御協力をいただきながら雪捨て場、除雪車両の雪押し場、各町内の皆様が利用する雪押し場の確保に努めるとともに、住宅地の雪押し場につきましては定期的に排雪するなど、新たなシステムの構築を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**子供の貧困対策**についてであります。昨年8月に国が策定した子供の貧困対策大綱によると、平均的な所得の半分に満たない世帯で暮らす18歳未満の子供の割合を示す子供の貧困率は、平成24年で16.3%となっております。貧困の連鎖を解消するための施策としましては、これまで高等職業訓練促進給付金事業や自立支援教育訓練給付金事業を実施しているところであり、この4月には新たに生活困窮者自立支援事業の窓口を設置し、生活困窮状態からの早期自立を包括的に支援してまいります。また、ひとり親世帯などの貧困率については54.6%となっており、そのような世帯への支援も必要であります。本市における状況につきましては、ひとり親世帯の収入状況を10段階に区分して調査しており、その結果からは、全てが貧困層とはならないものの何らかの支援を必要とする世帯が多いものと考えております。その支援策の一つとして、本年4月から、ひとり親家庭の親の学び直しに対する助成を実施することとしており、これは、ひとり親家庭の親が高等学校卒業程度認定試験を受けるための講座の受講費用の一部を助成するものであります。今般、平成27年度ひとり親家庭等福祉対策関係予算案が政府から発表されましたが、その中には先ほどの事業のほかに母子・父子家庭に対するさまざまな支援事業が盛り込まれております。こういった内容の周知徹底を図るとともに、利用される方への相談体制の強化も必要だと思っております。今後も子供たちが夢と希望を持って成長していけるよう、さまざまな支援策を講じてまいりたいと考えております。

3点目、**投票所の総合的な見直しと選挙公報の配布**についてであります。投票所を増設する

際の基準としましては、選挙人の自宅から投票所まで3キロメートル以上ある遠距離地区の解消や選挙人が3,000人を超える大投票区の解消などが国から示されているところであります。また、投票所の指定に当たっては、面積が約45平方メートル以上で入り口等に段差がないこと、駐車場の広さが十分であること等の条件が示されております。諸条件がある中においても高齢化や過疎化の進展を考慮した場合、地域の皆様の実情に合ったきめ細かな対応が必要になると考えております。また、選挙公報については、選挙人が投票する候補者を決める際に重要な判断材料になるものと考えており、御要望の2点に関しましては選挙管理委員会に対し、今後十分検討していくよう伝えたいと考えております。

4点目の冬場の子供たちの遊び場を確保するため体育館等を開放することにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**下川沿駅前の舗装整備と駐輪場の確保について**。平成28年度の統合高校の開校や下川沿公民館の改築、文教エリア散策路の整備、さらには地域で整備を進めている新道山公園が完成すると地域間交流の場が整い、来訪者の増加とともに下川沿駅の利用者がふえるものと考えております。駅前広場の舗装整備と駐輪場の確保につきましては、施設管理者であるJR東日本秋田支社と市とで協力して整備する方向でJRに相談してまいりたいと考えております。また、平成18年にJRから無償譲渡を受けた駅前広場内のトイレにつきましては、市でできるだけ早期に一部改修を実施し、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 4点目の御質問、**冬場の子供たちの遊び場を確保するため体育館等を開放することについて**にお答えいたします。冬期間において、子供たちの運動機会が減少していることは、御指摘のとおりでございます。議員御提言のとおり、運動を通してたくましい体をつくることは子供たちの発達にとって極めて大切なことであり、健康施策の観点からも取り組まなければならない課題であります。公共施設を開放し、活動機会をふやすことにつきましては、樹海体育館を除く市内の体育館は主たる利用者が中学生以下の場合には無料であり、また、公民館講堂等も無料で利用できることから、予約状況に余裕があればいつでも手軽に利用できる状況にあります。ソフト事業の充実につきましては、現在、各公民館で行っている児童対象事業や生涯学習事業の達人講座等をより広くPRし、利用者増に努めてまいります。また、各競技団体やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等への積極的な大会アプローチやスポーツ教室等の自主開催を促し、その活動をサポートすることにより、さらなる充実に努めてまいりたいと存じます。加えて、体育施設の指定管理者であります大館市体育協会においても平成27年度から独自にスポーツ事業の展開・拡充を予定しており、これらの自主事業が冬期間の子供たちに運動機会を提供できるよう、市として最大限努力してまいりたいと考えております。大館は雪国であり、子供たちにはスキーや雪遊びを通して、もっと雪に親しんでほしいと考えておるところでございます。

以上でございます。よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（中村弘美君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 一問一答でお願いします。今、市長からるる答弁いただきましたが、流雪溝の必要性についてもう一度お聞きします。市長は、整備や維持管理に多額な費用がかかるということで、相変わらず流雪溝の整備は考えておらないと解釈をしておりますが、4年前には東日本大震災を経験し、その4年後には本当に今までにない記録的な大雪に見舞われ、この後も何が起きるかわからない、来年は豪雪が来ないとは限らないわけであり、一寸先は闇です。また、「除雪にはもう限界がある」という多くの市民の声を聞きましたし、足腰の痛みにより毎日のように病院へ通い大変な思いをしている人もいますが、皆さんも同じだと思います。特に、高齢化が進んでいますので除雪がままならない状況になってきています。そういう観点から考えますと、比内地域のように流雪溝があると家の前の雪を流雪溝の水に流せば溶けるので、非常に楽で助かります。確かにそのとおりだと思います。ですから、これも一つの選択肢ではないかと思います。その点について、もう一度市長のお考えをお聞かせください。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えします。もちろん、十分な水量があったり周辺に農業用水路があったりして環境に恵まれたところであれば、それについて全て排除する考えはございません。そういった自然環境なり状況に恵まれたところについて、流雪溝を整備したいということであれば、十分に検討したいとは思いますが、しかし、市全域を考えてみますと、先ほど申しましたとおり3種類の雪寄せ場があります。それらをシステムとして全域の皆さんが何らかの形で除雪できるようにするということになりまして、御近所に雪寄せ場があり、そこまで100メートル、200メートルは大変ですけれども、数十メートルの範囲内で雪寄せができるようにして、それがたまった場合に電話をいただいて排雪に行くというシステムを構築しなければ、市全域の対策はなかなか難しいと思うのです。ですから、雪国に暮らす我々としては毎年のこととありますので、除排雪のシステムをきちんと構築していくことが喫緊の課題だと思います。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（中村弘美君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 確かに市長の言うとおりにとは思いますが、大館市全域に流雪溝をつくれということではなく、どうしても除排雪が困難な地域には計画を立てて流雪溝の整備を検討するなど、何かそういう対策があってもよいのではないかと私は考えます。また、ことし地域を歩いて特に目立ったのは、自家水を使って雪を解かしている家庭が結構ありまして、流雪溝のように水を使って雪を解かす、こういう方法を何か検討する必要があると思うのですが、その点についてどうでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 地下水の場合は10度C前後の水ですので、それで御自分の家庭の駐車場あたりを融雪されている方がいらっしやいまして、私もよい方法だと見ています。地域によってはそういった御努力をされているところも散見されますので、参考にさせていただきたいと思います。いずれ、私は雪国に住む一人として、これからも雪と一緒に暮らしていかなければならないわけでありますから、いろいろと工夫しながら快適に冬季を過ごせるよう最大限努力していきたいと思っております。

○27番（相馬エミ子君） 議長、27番。

○議長（中村弘美君） 27番。

○27番（相馬エミ子君） 今、水の話も出ましたが、例えば公共下水道……。

○議長（中村弘美君） 27番、大項目の1点目は、再々質問まで終わっています。

○27番（相馬エミ子君） すぐに終わります。公共下水道の未普及地域をこれから整備していく上で、パイプを別個にすれば融雪水を流す方法もあろうかと思えます。最後の質問ですので、そのお考えがあるのか、検討いただけるのか、お願いします。

○議長（中村弘美君） 要望として受けます。

○27番（相馬エミ子君） 答えてもらえないのであれば、要望事項で結構でございます。以上で終わります。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。昼御飯を食べてからの眠くなる時間帯ですが、最後までお付き合いのほどをよろしくお願いします。さて、今冬は12月からの本格的な降雪で、平成18年の豪雪を越える大雪により大きな被害が出ています。作業小屋倒壊により亡くなられた方には、心からお悔やみ申し上げます。また、屋根からの転落等でけがをされた方、住宅等の損壊被害を受けた方、さらには農業用パイプハウス等の倒壊被害に遭われた方々には、心からお見舞い申し上げます。それでは本題に入りますが、通告に従いまして5点について質問いたします。

1点目、地方創生について。国・県の地方創生政策に対応した施策をどのように考えている

のか。けさ、机の上に内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部からの地方創生の取り組み推進の参考DVDが配付されていました。国では、まち・ひと・しごと創生法に基づき地方創生を進めようとしています。しかし、米価が大幅に下落する中、TPP交渉のミニマムアクセスの枠外で主食用米年間5万トンの輸入を検討し、牛・豚肉関税の大幅な引き下げが提案されています。さらに、農協改革など農業に対する風当たりは強く、本当に地方を考えているのでしょうか。疑念を抱かざるを得ません。私は、大都市に集中する人口を地方に分散させ、仕事を分散化させると地方創生がなされることと思います。県は、人口減少対策課を新設します。市でも人口減少等に対応するまちづくりのために総合戦略推進室を設けるようですが、市長、人口減少対策ではなく、人口増加対策を考えてはいかががでしょうか。ある新聞の読者欄に掲載されていましたが、東京大学のキャンパスを大館に誘致してはいかががでしょうか。あるいは、医療関連企業が多い大館市に大学の医学部のキャンパスを誘致し、医療・福祉のまちづくりをしてはいかががでしょうか。市長の前向きな答弁に期待します。

2点目、**合併から10年の総括について。合併から10年を迎えようとしているが、市長はどう総括しているのか。成果と課題を伺います。**早いもので、本年6月20日で合併から10年となります。この合併に対する批判など、いろいろな声があります。合併時の人口8万4,701人が、本年1月末で7万6,660人と約8,000人減っています。この人口減少を見ると合併もいたし方がなかったのではないかと私は思いますけれども、課題があると思います。大館市の均衡ある発展の観点から見れば、地域格差が広がっているように感じますが、市長はどのように総括しているのか、成果と課題を伺います。

3点目、**公民館分館の維持について。雨漏りが見受けられる分館があるが、これらの補修等と今後の分館の維持をどうするのか**です。公民館の改修・改築工事は、二井田公民館・十二所公民館・下川沿公民館と順調に進んでいます。しかし、私が把握しているだけでも2分館で雨漏りが見受けられます。予算がないからと先送りしている感じがします。確かに分館の対象人口は少ないと思いますが、地域のコミュニティー施設であり、災害時の避難所など果たす役割は重要です。畳を起し雨漏り用の容器を置いている分館があります。被害が小さいうちに、屋根のトタンの張りかえ等を早急に措置すべきと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

4点目、**豪雪対策について**です。道路の除排雪については同僚議員が質問しておりますが、私は、**高齢者世帯に対する屋根の雪おろし、排雪費用の助成の考えはないか**伺います。今冬は、累計降雪量658.5センチメートルと記録的な大雪となり、市民の皆さんは雪おろし・排雪に大変苦勞しているところです。特に、業者を頼むと1週間待ちで、1回で13~15万円、2回で30万円もかかったという声が多く聞かれます。高齢者世帯の家計に対して大きな負担がのしかかっています。これに対する助成の考えはないのか、市長にお伺いいたします。

最後に、**市立病院に車椅子仕様車の駐車スペースを確保することについて**です。**脊椎損傷症等患者の車椅子仕様車の駐車スペースを確保する考えはないか**です。市立病院の障害者用の駐

車場は狭くて満杯であることが多いため、車椅子仕様車で来院する人は常に助手をつけなければならず大変です。車椅子仕様車の駐車スペースを確保できないかお伺いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、地方創生についてであります。国・県の地方創生政策に対応した施策をどのように考えているのかについてであります。人口減少については、所得の減少により結婚や出産が抑制され、さらに少子化と人口減少につながるという負の連鎖があるとされており、まずは雇用を確保することが最も効果的な施策であると考えております。そのため、これまでも企業誘致を初めとしたさまざまな産業政策を展開するとともに、働く方が定住し家族を持てるよう、保育所の待機児童の解消などの子育て支援や、空き家バンク制度などの移住対策にも努めてまいりました。しかしながら、地方創生が叫ばれる背景にもなった日本創成会議の人口推計では、本市の人口は2040年には約4万9,000人にまで減少するなど、消滅可能性都市の1つとされたことから、昨年6月、人口減少問題対策に関する庁内プロジェクトチームを立ち上げ、人口減少の影響評価、雇用・就労・結婚・出産・子育て・教育環境及び移住対策の6つの側面から検討を重ねてまいりました。その結果、移住・定住情報の効果的な発信方法、出会いの場の不足、安全・安心な子供の遊び場の不足、就労環境の不備など取り組むべきさまざまな課題が指摘されたところであります。地方創生制度では、やる気と創意工夫によりみずからの力で地域の創生に取り組む自治体を国が全力を挙げて応援することが示されております。今後は、プロジェクトチームを引き継ぐ地方戦略本部や人口減少対策を含む地方創生対策業務の専門部署となる総合戦略推進室をこの4月に設置し、広く意見を募りながら本市の創生に向けた取り組みを強化してまいります。なお、人口増対策という御指摘がございましたけれども、現在のペースでさらに誘致企業の立地が進むことになると、周辺市町村からの移住などが人口増対策として期待されると思っておりますので、御理解いただければありがたいと思います。

2点目、合併から10年の総括についてであります。合併から10年を迎えようとしているが、市長はどう総括しているのか。成果と課題を問うということですが、平成17年の大館・比内・田代の1市2町の合併は、本市にとりまして昭和42年の花矢町との合併以来38年ぶりのものとなりました。合併の効果を総括いたしますと、市町村合併は最大の行革手段と言われておりまして、首長などの特別職や議員定数が大幅に削減されたことや、消防・医療職を除く職員数についても適正化を進め、合併直後の804人から現在の662人に約18%削減したこと、その上で1市2町のそれまでの取り組みを融合させて行政水準の向上が図られたことが挙げられます。また、教育委員会などの各行政委員会についても一本化し、業務及び施設の整理、統廃合を進めたことなど、将来にわたり地域を守っていくためにサービス水準を落とさないよう十分配慮しながら、行政効率を上げてきたことが最も大きな成果と考えております。また、各地域

の特性に留意しまして、多くの皆様の御協力をいただきながら地域応援プランや空き公共施設の利活用などを初め、大館・比内・田代それぞれが培ってきた産業・伝統文化を尊重した施策を行うとともに、広域的に数多くの企業立地を図ることができたことなども成果として挙げられるものではないかと考えております。一方で、分庁方式により窓口が分散し、市民にとってわかりにくく不便になったことや、合併前は旧市町ごとにきめ細かなサービスがあったことなど、さまざまな御指摘もいただいております。今後も、地域の重要な拠点であります総合支所の果たすべき役割を整理・工夫するとともに、ICT等を活用しながら行政体としてさらにまとまりを強め、市民の皆様の御要望に伝えてまいりたいと考えているところであります。

3点目、**公民館分館の維持について**であります。**雨漏りが見受けられる分館があるが、これらの補修等と今後の分館の維持をどうするのか**というお尋ねであります。公民館及び公民館分館の維持・補修につきましては、教育施設全般の状況を見ながら補修等の対応をしているところであります。御指摘の赤川分館及び岩瀬分館の雨漏りにつきましては、応急対応をするとともに、新年度に早急に補修してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。公民館分館は、地域コミュニティーの拠点施設として利用されており、また、災害時の避難所として必要不可欠であることから、今後も分館機能が維持できるよう努めてまいります。

4点目、**豪雪対策について**。**高齢者世帯に対する屋根の雪おろし、排雪費用の助成の考えはないか**ということですが、ことしの冬は記録的な豪雪となり、作業小屋の倒壊による死者1人、雪おろし等の負傷者16人、住宅等の損壊23件、パイプハウス倒壊など痛ましい事故や損壊が発生しておりまして、大変な状況であると受けとめております。屋根の雪おろしにつきましては、これまで個人の財産は自分で保全するという考えを基本に、みずからの責任と負担で対応していただいておりますが、本市においても高齢化が進む中で除排雪や屋根の雪おろしを自力で行うことができない世帯がふえてきており、専門業者などへ依頼することで費用負担が増している状況であります。高齢者の安全確保と費用負担の軽減を図るため、みずから雪おろしを行うことが困難な高齢者等が民間事業者へ雪おろしを依頼する際の費用や、自治会や除雪ボランティアが地域ぐるみで高齢者世帯等の雪おろしを支援する際の費用に対する助成について、今後、検討してまいりたいと考えております。

5点目の市立病院に車椅子仕様車の駐車スペースの確保については、病院事業管理者からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○病院事業管理者(佐々木睦男君) 5点目、市立病院に車椅子仕様車の駐車スペースの確保について。脊椎損傷等患者の車椅子仕様車の駐車スペースを確保する考えはないかについてお答えします。駐車スペースにつきましては、正面東側駐車場に当初4台確保しておりましたが、さらにふやしてほしいとの要望があり昨年10月に2台分増設し、幅につきましても乗り降り移動等が円滑にできるようにと、普通車用の1.5倍の375センチメートルと広いスペースにしてお

ります。また、休日明けや時間帯等によって混雑した場合には、利用者の安全を確認しながらスペースを確保するよう、柔軟な対応を駐車場の案内係にも指示しているところでございます。今後も車椅子を利用する患者さんの利便性を考慮しながらスペースを確保していきたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（中村弘美君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 市立病院の駐車場について、私も状況を見ましたが、身体障害者ではない健常者が車をとめているのではないかという気がします。その辺は、駐車場の係にしっかりと見てもらい対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○病院事業管理者（佐々木睦男君） 御要望を十分に承りました。そのように配慮いたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（中村弘美君） 次に、石田雅男君の一般質問を許します。

〔14番 石田雅男君 登壇〕（拍手）

○14番（石田雅男君） 今期をもって退任することにした平成会の石田でございます。最後の一般質問でございますので、しばらくの間おつき合いを願いたいと思います。

中心市街地活性化の問題を質問するに当たり、私といたしましては、かなりの迷いがありました。それだけこの問題は余りにも古過ぎ、結果がどうなったのかといえば、いまだにその成果が具体的ではなく、今さらというのが市民の多くの方々の率直な思いではないだろうかと思えるのでございます。市内の若い人たちや市外から来る人たちにとりましては、これから取り上げる場所は中心市街地でも何でもなく、根下戸・片山地区や清水町、あるいは樹海ラインなどが日常よく行かれる場所として、それだけ商業地・市街地の多極化が進んでいるのが実態であります。いわば、大館市の中心市街地という概念すら時代に合わなくなっているのではと思えるのでございます。中心市街地活性化基本計画が平成11年に策定されてから既に15年が過ぎ、有名無実化しているのではないか。何も全てが行政の責任と言うつもりはありませんが、シャッター通りや旧商店街の疲弊はそれだけ進行が早く、対策が追いつかないのも実情であります。私は、この問題について大きく2つあると考えております。それは、この中心市街地活性化の問題は「時間がかかり過ぎている」「ビジョンがない」ことであります。少子高齢化・人口減少の中でどの地域も、また、どの事業も進めるのが難しいことは、十分わかり切っているはずであります。しかし、長いということは、それだけ人の気持ちが変わってしまうということではないでしょうか。そのような中で、一体どうするのかを順次質問していきたいと思えます。①大館駅前再開発の今後についてはであります。大館駅一東大館駅間の道路ができ、駅裏側には国際情報学院の中高一貫校ができ、次に大館駅前の再開発・再整備と期待されたので

すが、その後、一步も前に進まなかったのであります。かつては、議会でも特別委員会があつて議論の活発な時代もありましたが、その後の朝市通りの再整備も進まず、中心市街地活性化基本計画の中では駅前広場の整備事業もあつたはずであります。そして昨年、やっとDOWAさんからいただきました土地の活用で、庁舎問題での議論やプールの要望が出てきております。あきた未来づくりプロジェクトでの計画を含めて、これからの新しい時代に向けての駅舎並びに駅周辺を含む観光・交通など、総合的な視野でしっかりとした議論をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

②御成町南地区土地区画整理事業の問題点についてであります。この事業は、市長が初当選をした後の平成4年ごろからのA調査、B調査と始まった事業であります。紆余曲折はあつたにせよ、何とか平成11年ごろから今の6ヘクタール弱で事業認可されスタートいたしました。いまだに30%台という進捗率であります。地元の関係者の方々は高齢化し、「我々が生きていくうちにできるだろうか」というのが最近の話題だそうであります。東日本大震災があつたにせよ、4年もたつのにいまだ国からの補助が半分しかつかないことに疑問を投げかける人もおられます。何よりも、ただ道路をつくって終わりではなく、当初期待をされたコミュニティーセンターなどの御成町のまちづくりやにぎわい創出、そして、御成町南地区活性化にどう応えていくのか。また、時間がかかり過ぎて道路整備が後回しになってしまい、歩行者の不便や交通事故の危険性が増しているとの地元の声もありますが、その対策を含めてお伺いいたします。

③大町地区再生事業についてであります。この大町地区の問題もこれからの展開がどうなり、そして、どういうビジョンで再生できるのかわからず、全くの閉塞状態であります。旧正札竹村本館棟の解体も地域の再開発もとどまったままであり、ハチ公小径の屋台村も失敗ではないかと言う人も多いと聞こえてきます。債務が終わったスカイパーキングを初め、寄附をいただいた駐車場跡地、そして旧正札竹村本館棟など、壊すものは壊し、整理するものは整理をして、地域全体として何ができるのか仕切り直しをして見直しを図るべきと考えます。そして、そのためには大町地区の方々とも十分に話し合う必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

④中心市街地活性化基本計画はどうなるのかについてであります。以上3カ所を含む中心市街地活性化基本計画も一体存在するのかとも思えるぐらい、どこに行ってしまったのでしょうか。当初、大館駅前地区から大町地区までの115ヘクタールを指定し、平成12年には推進委員会やワーキング委員会も設置されるほど進むかと思われましたが、国の基本計画承認後、全く進展は見られず、活性化協議会すら設置されないままの状態が続いております。全国他市の基本計画は、もう既に二次・三次・四次の基本計画に進行しております。昨年の12月議会で花岡議員の質問にも答えておられますが、検討や基本計画の再策定に時間をかけている間に地域の条件がどんどん変わり、最初が何だったのかわからなくなるほどにこの計画は宙に浮いてしまっているのではと思えるのです。やるならやる、やれないならやれないで計画の見直しをすべ

きではないかと考えますが、いかがでしょうか。

⑤「まちゼミ」を支援する考えはないのかについてであります。この閉塞感が漂う中心市街地の中で唯一、活動的なのが「まちゼミ」の活動であります。単にものを売るだけの商店ではなく、店舗に消費者を招いて少人数の講座を開き、新しい販売形態をつくり出しております。昨年に引き続き、ことしも5月から行われる予定であるそうです。もちろん、行政からの補助をもらってやられている事業ではありませんが、このようなことから新しい芽を育てていく商店の小さな活動こそ、地域の人たちのやる気や活性化の担い手を育成する意味があると思います。この「まちゼミ」を支援して発展させる考えはないのかをお伺いいたします。以上で質問は終わりますが、市長、あなたは中心市街地活性化について、昔はまちづくりと言い、近年はコンパクトシティという言葉でよくおっしゃいますが、いったい中身はどういうことなのか、私にはいまだによくわからないのであります。あなたが5大プロジェクト3大対策を掲げて初当選した平成3年からの数々の事業や市立病院、そして、道路・バイパスなどインフラ整備のほとんどが完成し、十分に成果を上げてきておられるということは市民の方々の多くがわかっておられると思います。ただ、唯一結果を出せていないのがこの問題ではないかと思えるのでございます。御自身の感想を含め、明快な御答弁をお願いするものであります。

最後に、この3月をもって退職なされる職員の皆様には、御慰労を申し上げます。そして、私の20年間の議員活動の中でおつき合いをいただきました議員各位に深甚なる感謝を申し上げますとともに、4月の選挙にチャレンジをされる方々の御健闘をお祈りいたします。御清聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの石田議員の御質問にお答えいたします。中心市街地は再生できるのか。①大館駅前の再開発の今後はということですが、大館駅前は昭和30年の御成町一丁目大火直後に整備されて以後、市道大館駅東大館線の開通、大館国際情報学院開校に合わせて自由通路の建設があったほかには、大規模な開発や投資がなされないまま今日に至っております。かつての商店街としての機能は久しく失われておりまして、長木川北地区の核となるべき駅前の空洞化がさらに進むことが危惧されております。そのような中で昨年、旧小坂鉄道跡地をDOWAグループから寄附いただいたことで、駅前に1.8ヘクタールほどのまとまった土地を確保することができ、また、線路によって分断されていた土地に関しても一体的に活用できる見通しが立ってまいりました。大館駅前の再開発については、今般、大館水泳協会及び大館商工会議所から要望をいただいたところではありますが、大館駅前から御成町南地区土地区画整理事業の実施地区に至る南北の線、そして、樹海ドームに至る東西の線を軸としてD I D地区を拡張し、または、人口密度を一定以上に保つための基盤整備やにぎわい創出、樹海ラインの代替機能、水害防止対策等を複合的に実施し、大館駅前の再生を初めとする都市機能の強化を目指すべきだと考えております。その足がかりとして、市民が駅前に集い、また、観

光で訪れる方に魅力あるサービスを提供できるような施設整備と、豪雨災害を教訓とした雨水排水路の整備に着手すべく、未来づくり協働プログラムの活用を図るなど、県とも密接に連携して進めてまいりたいと考えております。

②御成町南地区土地区画整理事業の問題点についてであります。この事業につきましては、平成18年に着手し23年に仮換地指定したものの、震災の影響などから思うように国費が配分されない状況が続いたため、当初計画から1年ほどおくれしており、事業費の復活を国や県へ働きかけ、32年度の完成を目指してまいります。歩道の整備につきましては、電線地中化のため事業終盤に実施の見込みであり、現在、地元町内会や活性化協議会、道路管理者である県と統一感のある町並み形成を視野に入れながら、にぎわいを創出するための街灯や街路樹、歩道などのデザインや色彩について協議を重ねているところであります。また、コミュニティーセンターの建設については、具体化に向けて今後とも町内会と協議を進めてまいります。長期にわたる事業のため順次道路整備を行っておりますが、途中段階であっても整備が完了した区間については、歩行者や車両の安全を確保しながら積極的に供用開始を図ってまいりたいと考えております。

③大町地区再生事業はについてであります。平成25年度に立ち上げた中心街区再生推進会議において、長木川北・長木川南・扇田・早口の4つの街区をテーマに協議・検討したところがありますが、本市が都市として存続するためには、約1万人が暮らす長木川北と約2万人が暮らす長木川南の人口集中（D I D）地区を維持することができるかどうかにかかっていると言えます。人口減少及び高齢社会に適応していくため、コンパクトシティの考え方を都市整備の指針とし、大町の核であった旧正札竹村については、男女共同参画センターや結婚支援センター等が入居するなど、大町そのものが商業拠点から生活拠点に移行しつつある中で、今後子供パークの立地構想など、高齢者から子育て世代までが集う街区の形成を進めてまいりたいと考えております。解体する方針をお示ししました本館棟や構造的欠陥があり解体が避けられない寄附をいただいた立体駐車場の跡地につきましても、指針に基づいた活用方法を検討してまいります。一方、スカイパーキングその他につきましては、地元の意向をお聞きしながら利用動向や維持・補修費などを総合的に勘案し、今後の方針を検討してまいりたいと考えております。

④中心市街地活性化基本計画はどうなるのかについてであります。中心市街地活性化基本計画につきましては、本来、官民協働で策定するものでありまして、現在、商工会議所のイニシアチブのもと、市も参加して進めているところでありますが、計画策定の必須条件であります「まちづくり会社」の設立については、資本金や事業収入などの財源が大きな課題となっているところであります。市では、中心街区の再生を推進するに当たりまして、さまざまな意見を取り入れながら議論を進めているところであり、そうした中で、御成町南地区土地区画整理事業のほか、樹海ライン沿いの整備も相当進んでおり、新たに秋田県未来づくりプロジェクトを

活用した事業の検討に着手しているところであります。お尋ねにもありましたが、従来の中心市街地活性化という考え方自体も、時代とともに変わってきているのであります。まちづくりに関して、抜本的な見直しも必要な時期に来ていると私も考えております。改めて、生活者中心のコンパクトシティを構築していくための施策を再検討する必要があると考えております。

⑤「まちゼミ」を支援する考えは。「大館まちなかゼミナール」では、29店舗による34の無料ミニ講座が開催され受講者が300人を超えるなど、大きな反響を呼んだところであります。大館まちゼミ実行委員会では、ことし5月から6月にかけて第2回を、秋には第3回を開催するほか、夏休み期間に合わせて小・中学生を対象とした「子どもまちゼミ」を計画しているとうかがっております。地元の店舗と市民との新たな接点を生み出すこの取り組みは、商店街の魅力を再認識してもらい、にぎわい再生につながるものであり、市ではこの「まちゼミ」のさらなる成功に向けて、より多くの市民に知っていただくためのPR活動その他の必要な支援をしてみたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。任期最後の一般質問になりますが、この間、何度か質問した内容につきましても改めて市長のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、どうか実りのある御答弁をお願いいたします。まず、今冬の豪雪に対し市民の要望・苦情等がたくさん寄せられた中で対応されました担当職員の皆さんは、本当にお疲れさまでした。この間、続いている水害や台風、そして、冬の雪との闘いで市民は自然災害に大変な恐怖を抱えています。その恐怖や不安を取り除き、市民の命や暮らしを守るべき職員皆さんの仕事はとても重要です。その職員の労をねぎらい、さらに信頼される仕事ができるよう、市長は最高責任者として、どのような言葉がけをしたのでしょうか。今後、どか雪は降らないかもしれませんが、油断することなく見ていかなければならないと思っております。

最初に、豪雪対策と空き家の積雪対策についてお伺いいたします。今回の特徴は、降り始めた日から、いわゆる根雪になったこと。また、気温が余り下がらなかったこともあり水分を含んだ重い雪であったことでした。市民の皆さんの雪かき・雪おろしも大変な苦労だったと思っております。そして、除雪・排雪業者も大変だったことと察します。そこで、これからは豪雪であれ、少雪であれ、職員みんなが雪対策を全庁で行わなければならないと認識を一つにしなければならぬと考えますが、この点について市長はどうお考えでしょうか。また最近、全国的にも問題になっている空き家の対応とあわせて、その空き家の積雪により近隣住民に不安が生じています。特に、居どころが不明の場合など、連絡がとれず安心して眠れないという深刻な声も聞かれます。空き家の積雪対策は待ったなしの課題だと思っておりますが、来年度に生かすべく対応

策をお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

2点目、「**福祉避難所**」についてお伺いいたします。地域防災計画の見直しで「現行の避難所を全て見直し、災害の態様ごとに避難所を確保する」とありますが、市民に対し、福祉避難所をきちんと知らせることとあわせて、備蓄の整備についてお伺いいたします。この福祉避難所は、従来の一般的な避難所では高齢者や障害者、乳児等の災害時要援護者にとって適切な援助措置ができなかった過去の経験から制度化されたものであるようですが、本市の防災計画にも位置づけられているようですので、まずは市民にPRすべきと考えます。そうは言いつても、設備や体制など必要な準備が整っていなければなりません、現状はどうなっているのでしょうか。福祉避難所については、災害救助法が適用された災害では必要な運営費等を国が負担するようですが、現状では事前の機能充実のための費用をそれぞれの自治体が負担しなければならないとのことでありますので、ぜひ具体化を急ぐべきと考えます。どこまで進んでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

3点目、**新しい庁舎の冷暖房**についてお伺いいたします。東京電力福島第一原発の事故の後、誰もが関心を持つようになったのがエネルギー問題ではないでしょうか。とは言いつても、新エネルギーについて素人のすばらしい発想が次々出てくるものではないと思いますが、限りある資源をどのように使い、どうすれば後世に残せるかなどは、どなたも一度は脳裏をかすめたのではないかと思います。そのような中、本市においては紆余曲折があったものの木質ペレットを使用した暖房を取り入れ、ペレットストーブ購入時に補助をする取り組みも行ってきました。ただ、どのエネルギーよりペレットストーブが最良のものとは断定できないと思いますが、改良を重ね全国的に情報を交換し合い、よりよいものを使用することは市民にも喜ばれるのではないのでしょうか。そこで、市長にお伺いいたします。**新庁舎の建設時には、環境に配慮し地域産業育成にもつながり、さらには雇用に結びつくエネルギー仕様にすべき**と考えますが、現時点での市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

4点目、**プレミアム商品券の追加提案**について求めたいと思います。政府が緊急経済対策として、地域住民生活等緊急支援のための交付金で非課税世帯への優遇措置を講じたことにつきまして、まずは評価したいと思います。この交付金の使い方について、自治体ごとに違いがあることは承知しておりますが、新年度から使用できるプレミアム商品券を、子育て世帯向けにプレミアム率を上げて講じてほしかったと思います。新年度・進入学等で何かと物入りの時期でもあります。新聞報道によれば、能代市では18歳未満の子供がいる子育て世帯や低所得者世帯に対し、実質プレミアム率が50%のセットを販売するそうです。ほかの自治体のいいところ取りをして、**子育て応援プレミアム商品券を追加提案するよう求めたい**と思いますが、市長いかがでしょうか。

5点目、**待機児童解消の見通し**についてお伺いいたします。この間、何度も待機児童をなくすよう対策を求めてまいりましたが、来年度も数十人が入所できない状況にあるとのことで、

その保護者の皆さんは生活設計が立てられず困っておられるようです。一月ぐらい前でしょうか。1歳の子供さんをお持ちの方から電話が入り、「職場から遠い両親のもとに預けて働いているが、双方とも疲れ切っている。何とかならないか」と言われました。夏ごろには増築中の1園が受け入れの予定と聞いておりますが、この先半年以上、双方ともまだ御苦勞されることになると思います。現在、就勞している人も就勞を希望している人も**生活設計を組めるよう、丁寧に説明して待機児童が解消できる見通しの年度を示さなければならない**と思います。女性が働ける環境づくり、輝ける環境づくりと安倍首相は何度も言いますが、まだまだ苦勞がつきまとう環境です。市長いかがでしょうか。まず、見通しを明らかにすべきと考えます。

6点目、**放課後児童教室はゆとりをもたせて**。今回は、児童クラブについてお伺いいたします。現在、「放課後仲良しクラブ」など各小学校で名称はさまざまですが、実施されております。これは、家族にとって安心でありますし、児童の成長にとっても大事なクラブです。その**児童クラブが余りにも窮屈で、伸び伸びと過ごせていないとの声があります。定員の見直しを含め、面積の拡大など改善を急ぐべき**と考えますが、教育長はいかがお考えでしょうか。

7点目、**子供の医療費無料化の拡大について**、12月定例会に続いて再度質問します。この医療費無料化を県が小学校卒業まで拡大実施したことに本市でもあわせて行っていることは承知しておりますが、完全無料化ではなく自己負担上限が1,000円となっております。しかし、全県的・全国的に見ても自治体独自で所得制限をなくしたり、中学卒業まで入院に限って無料にするなどの施策を実施している状況の中、本市でもぜひ中学校卒業まで拡大すること求めたいものです。ちなみに、隣の北秋田市では入院に限り中学卒業まで無料化しておりましたが、来年度からは外来まで完全無料化することを提案したとのことでもあります。この無料化の要望は、所得の低い子育て世帯にとって大きな願いであります。この時期、ぜひ決断を求めたいと思います。市長、いかがでしょうか。

8点目、**介護保険料の引き上げについて**お伺いいたします。12月に示された第6期介護保険料から基金を使って引き上げを抑えた提案であり、努力をされた苦勞などはいかがえました。しかしながら、高齢者やその家族にとっては、値上げ幅が少ないとはいえ負担がふえます。そこで、一般会計から繰り入れをして今回の引き上げは見直しすることを再提案したらどうか考えるものです。以前、私たちが行ったアンケートに対し、介護保険制度の必要性は誰もが認めながらも「保険料はこれ以上上げないでほしい」とか、「年金が毎年下げられているのに、税金や食料品価格などが上がるのでは本当に大変」という回答が多く寄せられています。ぜひ、**補正で減額提案すべき**と考えますが、市長いかがでしょうか。

最後に、**車社会、高齢社会に対応した道路のメンテナンスやカーブミラー等の設置について**お伺いいたします。公共施設や道路など、今後はメンテナンスをしながら使用することを何度か求めてまいりましたが、市民もまた市の財政を心配すると同時に、将来にわたって若い人たちに負担をさせないようにしてほしいとの思いを強く持っています。これは、至極当然なこと

であります。反面、車社会になった今こそ安全面に力を注がなければならないと、これもまた誰もが思っているはずです。そこで、道路の修理・修繕については、当然のことながら素早い対応を求められますが、カーブミラーについても要望箇所については速やかに設置すべきです。市長いかがでしょうか。なお、新年度の予算等に反映させていただくべき内容につきましては、9月定例会・12月定例会でも質問させていただきましたが、今後構成される新しい議会におかれましても、ぜひ対応方をお願いしたいものです。

9点にわたっての質問ですが、市長の前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、豪雪対策と空き家の積雪対策について。豪雪を見込んだ対策強化と空き家の積雪対策は待ったなしの課題。全庁規模での対応が必要ではないかということではありますが、ことしの冬は記録的な大雪となり建物倒壊が多く発生していることなどから、雪害防止に万全を期すため2月14日に危機管理課内に災害警戒対策室を設置し、市ホームページに雪害の注意喚起と各課の雪に対する対策を掲載するとともに、全町内会へ連絡をとり、雪による危険建物の巡視、雪おろしの注意喚起をお願いしたところであります。さらに、一般住宅緊急豪雪パトロールの実施、消防団による地元地域のパトロールと、雪害への注意喚起を実施いたしました。全職員が危機管理意識を持って地域の情報収集に当たることは防災対策の原点であり、この経験を踏まえ、大雪等の際には職員からの情報提供や庁内での情報共有など、さらに対策を強化してまいります。特に、空き家の積雪対策というお尋ねでございましたが、当然、これらのパトロールなどは、空き家・一般住家にかかわらず全てについて実施したところあります。市民への周知については、今後も市広報やホームページのほか、地元各紙にも随時情報提供を行い、雪害に関する情報等の掲載をお願いしてまいりました。

2点目、「福祉避難所」の設置のPRと備蓄の整備についてであります。高齢者・要介護者及び障害者の方については、市地域防災計画において、災害時に何らかの手助けがなければ被害を受ける可能性が高い、避難行動要支援者と位置づけているところあります。災害時に避難生活が長引くなどした場合、通常の避難所での生活に困難を来す方もいることから、バリアフリーに対応し生活相談員等の確保が比較的容易にできる施設として、北部老人福祉総合エリア内の特別養護老人ホームつくし苑、比内福祉保健総合センター・田代いきいきふれあいセンターの3カ所を平成19年度から福祉避難所として指定しております。この福祉避難所については、今後必要な箇所数・場所などを再点検してまいりたいと考えております。災害発生時における実際の避難に当たっては、最寄りの避難所に避難した後に福祉避難所へ移動していただくこととなりますが、これらの施設には簡易スロープや専用トイレ、情報を得るためのテレビ、ベッド・ストレッチャー・車椅子・歩行器などの設備が備えられているほか、食料などの防災

備蓄品も避難所開設に合わせて搬送することとしております。福祉避難所については、通常の避難所を開設した後で状況を見きわめ、必要に応じて開設することとなりますが、高齢者等の避難行動要支援者の安全な避難生活のための施設として、市ホームページ等で市民への周知を図ってまいります。

3点目、**新庁舎の冷暖房について**であります。**新庁舎の建設に当たり、冷暖房は環境に配慮し地域産業の育成にもつながる計画を立てるべきではないか**ということですが、新庁舎の建設に当たっては、環境先端都市として環境マネジメントシステムの基本方針にのっとり環境への負荷を少なくし、環境保全対策の模範となる整備や自然エネルギーの活用などによるCO₂削減に向けた取り組みで、最大限環境に優しい庁舎の建設を目指しているところであります。また、市では平成21年に策定した大館市バイオマスタウン構想に基づきまして、公共施設へのペレットボイラーやペレットストーブの設置と、企業や市民への普及を積極的に推進しているところであり、ペレットや木質チップの製造工場の操業による雇用の拡大など地域産業の育成にも努めてまいりました。現在では、木質ペレットボイラー・チップボイラーも暖房のみならず冷房についても可能となっており、新庁舎の冷暖房システムについては、木質バイオマス燃料を中心に太陽光発電など再生可能エネルギーを最大限利用し、資源循環型社会に対応したシステムを検討してまいります。議員御指摘の地域産業の育成も視野に入れ、イニシャルコストやランニングコストなどを総合的に判断し、最善の方法を基本計画に盛り込んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**プレミアム商品券の追加提案について**であります。**商品券等を非課税世帯への優遇措置として実施することは評価。さらに子育て世帯に対するプレミアム商品券も加えること**という御提案であります。国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しまして、プレミアム商品券の発行とあわせて低所得者対策として、非課税世帯を対象に5,000円分の商品券の交付を予定しております。このプレミアム商品券は、地域における消費喚起策としてこれまでにない規模の発行を予定しておりまして、地域経済の活性化に大きな効果を発揮できるものと期待しております。議員御提案の子育て世帯に対するプレミアム商品券につきましては、経済的な支援策として有効であると認識しておりますが、今回のプレミアム商品券をできるだけ満遍なく各世帯に行き渡るようにして、子育て世帯に利用していただくことも支援につながると考えております。このほか、子育て世帯への支援につきましては、来年度も引き続き実施される予定の子育て世帯臨時特例給付金が非課税世帯の児童にも拡大することになっておりますし、喫緊の課題である待機児童の解消についても、認定こども園を増設し対応する予定であります。さらに、仕事と子育ての両立に向けた支援事業の拡充も図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、**待機児童解消の見通しについて**。就労を希望している女性や家族が生活設計を組めるよう、待機児童が解消できる見通しの年度を示すことということですが、今年度建設

しております新たな認定こども園の設置によりまして、ことしの4月からの保育園の定員は、373人増員の1,633人となる予定であります。これを踏まえ、来年度の入園選考会を行い、既に保護者の方々へは入園内定通知書を発送しておりますが、現在約25人の待機児童が発生する見込みであります。待機児童のうち15人は1歳児であり、3歳未満児の施設がまだ不足していることが懸念されますが、定員に満たない施設もあることから、今後発生する転入者の入園希望にも配慮しながら、待機児童の発生をできる限り抑えるよう十分な調整を図りたいと考えております。待機児童の解消の見通しにつきましては、これまで保育ニーズのピークと見込まれる平成29年度を目標としておりましたが、27年度にも新たな認定こども園の設置と小規模保育事業の実施を計画しており、現段階では目標より1年早い28年度の解消の実現も可能であると考えております。今後も、少子化対策として若者が定住し子育てしやすいまちづくりを目指し、病児保育の充実や子育て環境の整備を行うとともに、待機児童解消の早期実現に努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

6点目の放課後児童教室はゆとりをもたせては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

7点目、**子供の医療費無料化（中学卒業まで）は県内10市町村に拡大。本市でも決断を**いうことですが、子供の医療費助成については、県の福祉医療費補助要綱に準拠して行っているほか、市の単独事業として、所得制限を超え県の補助対象とならない世帯の乳幼児及び小学生、ひとり親世帯の子供に対しても助成しているところであり、対象者数は現在約6,700人となっております。医療費の助成は、子育て世代の負担軽減のための有効な施策であり、今後も助成対象の拡大等について検討する必要があると考えております。一方で、これらの福祉医療費助成制度や市単独事業の実施は、国の療養給付費負担金や普通調整交付金の減額算定につながることから、厳しい国保財政をさらに圧迫し、本市の医療保険財政を全体として見た場合、慎重な判断が求められます。福祉医療費助成制度の拡充については、市単独ではなく、国・県と共同で進めるように、今後も市長会等を通じ負担金・交付金の減額算定措置の廃止を国に要望するとともに、県に対しても補助制度のさらなる拡大を求めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

8点目、**介護保険料の引き上げについて。保険料の引き上げを抑制した提案ではあるが、一般会計からの繰り入れを視野に入れ第6期計画を補正で減額提案すべきではないか**という御提案ですが、介護保険料は、全体的な介護サービスの量や高齢者数などの変化に対応するため3年ごとに見直しを行っており、本市の平成27年度から29年度を期間とする第6期計画における基準額は月額6,256円と、第5期と比較して引き上げ額は1,017円、率にして19.4%の増であります。市としましては、高齢化が進み介護保険費用が増加を続ける中、保険料の負担を少しでも抑制するため介護保険事業基金2億円を取り崩すこととしております。また、介護保険法等の改正を踏まえ、低所得者の保険料軽減策として、現行の第2段階区分に該当する被保険者の保険料の負担割合を保険料基準額の0.53から0.4に引き下げ、その軽減分を国が2分の

1、県・市がそれぞれ4分の1ずつ負担することとしております。この引き下げ分については、一般会計からの充当が認められている法定負担率12.5%のほか、一般会計からの新たな繰り入れの追加が認められたところでもあります。消費税引き上げ時には、さらなる軽減策を講じることとされており、一般会計からの繰り入れもさらにふえる見込みとなっております。議員御提案の一般会計からの繰り入れによる保険料のさらなる減額につきましては、国が認めた負担割合を超えた市単独の財政負担は、国の支援の対象外でもあり、市の財政事情を考慮しても厳しいものと考えております。このため、介護保険財政の負担については、我が国の医療・年金などを含めた社会保障費全体の中での議論の積み重ねが必要と考えており、本市としても低所得者等の保険料の軽減や市の負担をできるだけ少なくするため、国の財政支援について他の市町村とともに、全国市長会などさまざまな機会を通じて要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

9点目、**車社会、高齢社会に対応した道路のメンテナンスやカーブミラー等の設置は急務。安全・安心の確保**をということですが、現在、市道の総延長は873キロメートルで、うち改良・舗装済みの延長は687キロメートルとなっており、道路の整備率は79%と幹線道路などは一定程度の整備は終えております。今後は、生活に密着した住宅地の道路の整備や補修を進めてまいりたいと考えております。道路の破損箇所については、道路パトロールや町内会等からの情報により調査をした上で年次計画を立て、短期・中期・長期の段階的ごとに優先順位を決めて対応しております。また、歩道については段差や点字版等の点検を強化し、支障のある箇所は歩行者の多い市街地や通学路を優先的に補修を進め、カーブミラーやガードレールなど道路の附属物についても町内等の要望を取りまとめ調査の上、年次計画を立て新設や補修を進めるなど、今後も道路施設の一層の維持管理の強化に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 御質問の6点目、**放課後児童教室はゆとりをもたせて。放課後児童教室の現状はゆとりもなく、伸び伸びと過ごせないとの声もある。定員の見直しを含め、面積の拡大など改善方を急ぐべき**についてお答えいたします。現在、本市においては14小学校で15の放課後児童クラブを開設しております。その中で旧市内の放課後児童クラブ、これは城南・城西・桂城・有浦・有浦分館・釈迦内ですが、この6カ所では議員御指摘のとおり定員を超える登録人数となっているのが実情でございます。市では、条例（放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例、平成27年4月1日施行）により、子供1人当たりの最低専有面積を1.65平方メートルと定めていますが、城南児童クラブだけが基準をクリアできていない状況にあります。この解決策として、小学校側の理解を得て余裕教室を利用し、仮称でございますが、城南第二児童クラブを開設するための準備をしているところであります。なお、今後とも児童の入所状況を勘案しながら、安全で安心して伸び伸びと過ごせる居場所づ

くりに努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 一問一答でお願いいたします。豪雪対策についてですが、市長からパトロールなどの対応をしていると御答弁がありました。そのような状況は、私も見かけています。今回、全庁的に対応すべきではないかと質問したのは、職員の皆さんがどの町内に住んでいるのかを把握して図面におろし、豪雪や災害のあったときには職員が連絡をよこすという対応をすべきではないかと思ったからです。今やっていることとあわせ、職員が町内において対応することについては、どのようにお考えでしょうか。それが全庁的な対応だと私は考えましたが、いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 常に、各職員には町内会活動等へできるだけ協力するようにとお願いしております。職務の内容について、特に「こういうことをやってください」とは言いませんが、できるだけ協力するようにと申し上げております。なお、全庁的にとのお話で、各職員が各町内に住んでいるのであれば、そういった情報を使うべきではないかということについては、今後検討したいと思います。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 市民は、市役所の職員が町内に住んでいることで安心感があると思いますので、ぜひ来年度には生かしてほしいと思います。

新庁舎の冷暖房についてですが、市長は新たなエネルギーにたけている方だと思います。限りある資源ですので、新しい庁舎を建てるに当たっては、ぜひそういったところに配慮したエネルギーを使ってほしいと思います。市長は既にごらんになったと思いますが、NHK広島放送局で取材したものが「里山資本主義 日本経済は「安心の原理」で動く」という本になり、角川書店から出版されています。これは、木質ペレットに限らず、日本全国の木質バイオマス発電などの状況が書かれた本であります。大館市は山や森林が豊富です。これらを保護・整備しながら雑木等をペレットにすれば、1年中雇用が見込まれることにもなりますので、そういった観点から考えるべきではないかと思います。そういった方向でやりたいと思っているのか、また、この本をごらんになられたのか伺います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 表題は知っておりましたが、まだ読んでおりませんので勉強させていただきます。御提言の大館の豊かな自然を利用してということは大賛成でありまして、その意

味でも原木市場の整備、チップ工場の建設等、逐次こういった政策を進めてまいりました。燃料としてのめどは十分に立っておりますので、新庁舎の冷暖房にも十分に適応可能だと私は考えております。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 放課後児童クラブについてお伺いします。城南小学校については、これから第二クラブ（仮称）を考えているとのことなので、ぜひ新年度からやっていただきたいと思っております。ただ、最近私が懸念しているのは、子供たちが外で遊んでいる姿がなかなか見られないことです。教育長も十分おわかりだと思います。児童クラブについては、冬期間に外遊びをさせるかわかりませんが、今後、もっと自然に触れさせるような児童クラブを考えられないかお聞きしたいと思います。私の質問趣旨は、狭い室内だけの児童クラブではなく、広々とした場所であるということではありますけれども、それとあわせて外遊びについて教育長のお考えはどうか、できればお聞かせいただきたいと思っております。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） そういう施設は必須ですが、実はその過ごし方については、いろいろなプログラムが組まれております。例えば、城南小学校では、空いているグラウンドや公民館の広い講堂で運動をさせるようにしております。それは、城南に限らず有浦なども同じでございます。単に、児童館の中で宿題を済ませるだけではなく、異学年の子供たちとその中でいろいろな遊びや活動をすることにより、人間的なものも育てていくようプログラムを工夫してまいりますので、御理解をお願いいたします。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 子供の医療費の無料化について、この件については何度も質問をいたしましたので、市長の耳にたこができるぐらいだと思います。でも、これについては私もかなり真剣でありまして、県内の他の自治体を見ると本当に頑張っておられます。県内の一覧を見ますと、例えば、由利本荘市では中学生まで入院を無料にしていたのが、今度は外来までと変えています。県内で10市町村が実施しているということは、ここで大館市ももうひと踏ん張りしてやらなければならないのではないかと思います。国のいろいろな制約があることは重々承知しており、市長会を通じて国・県に働きかけることは、本当に大事であります。私も議員として、国会や厚労省へ要請に行っております。国・県の制度としてやるのが一番望ましいことではあります。ぜひとも中学校卒業・義務教育終了まで無料化することを再度検討していただきたいと思っております。何回も質問をしているので、またかと思われるかもしれませんが、子育てを経験した方はよくおわかりだと思いますが、年齢を重ねると病気になる率が少なくなると何度も

申し上げました。病院にかかる率がそんなに高くなるとは思いません。安心のためにも、ぜひ中学生までということを考えていただきますよう、再度求めて終わります。改めて答弁できるようなればお願いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 私も何とか実現したいと思っている一人であることは間違いありません。ポイントは、国・県の厳しい減額算定であります。市全体として、市民の皆さんの負担が過重にならない方法をこれからもいろいろと考えていきたいと思っています。お子さんを抱えている御家庭では、医療費がゼロになれば大変に助かると思うのであります。最大限それができるように、これからもいろいろと検討してまいりたいと思います。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月3日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時24分 散 会
